



**みずほ証券がパーク二四株式会社(定款上の商号
パーク24株式会社)<4666>株式の大量保有報告書を提出**



東証1部のパーク二四株式会社(定款上の商号
パーク24株式会社)<4666>について、みずほ証券が5月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「ディーリング(短期売買)目的で保有するもの。レンディングその他取引に基づく一時的保有。デリバティブ取引に関連して保有するもの。」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のパーク二四株式会社(定款上の商号
パーク24株式会社)株式保有比率は、5.19%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年5月15日。